

第5次岡山県社協経営・活動計画 目標達成率

経営方針1 組織「組織の実行力」				
推進目標1. 法人経営・運営組織の整備	重点事業	H22年度	H23年度	H24年度
推進項目① 法人経営の体制整備		83%	87%	89%
トップマネジメント機能の充実強化	★	80%	80%	100%
理事会・評議員会の活性化		68%	82%	75%
監事会機能の充実強化		90%	90%	90%
会員組織の充実強化		90%	90%	90%
部会・委員会機能の充実強化	★	90%	90%	90%
市町村社協の法人経営並びに地域福祉推進上の課題の共有と解決		80%	90%	90%
推進項目② 管理体制の整備		75%	87%	94%
経営理念・経営方針の周知徹底		50%	70%	80%
第5次経営・活動計画の策定及び進行管理		90%	90%	90%
第6次経営・活動計画の策定		(H24～実施)	(H24～実施)	100%
広報活動の強化		50%	83%	100%
情報公開・個人情報保護の体制の徹底		90%	90%	90%
苦情解決体制の周知と仕組みに添った処理体制の徹底		100%	100%	100%
災害危機管理体制の整備		70%	90%	100%
推進項目③ 事務局体制の整備		85%	73%	78%
情報提供活動の実施		100%	70%	80%
局内情報管理体制の整備		70%	75%	75%
経営方針2 活動「地域の福祉力」				
推進目標1. 福祉のまちづくりに向けた県民参画の基盤整備	重点事業	H22年度	H23年度	H24年度
推進項目① 地域福祉活動計画の策定促進		100%	50%	75%
「地域福祉活動計画」の策定率の向上		100%	50%	100%
地域福祉活動計画の進行管理・評価の仕組みづくり		100%	50%	50%
推進項目② ボランティア・NPO活動の拠点や仕組みの整備		27%	54%	58%
市町村社協・関係機関の相談対応・支援		27%	54%	58%
推進項目③ 小地域福祉活動の拠点や仕組みの整備		100%	99%	95%
地区社協・福祉委員設置率の向上	★	100%	97%	90%
地区社協・福祉委員活性化プログラム開発		(H23・24～実施)	100%	10.0%
推進項目④ 専門職の育成		100%	70%	80%
コミュニティワーカーの養成		100%	70%	80%
ボランティアコーディネーターの養成		100%	70%	80%
推進項目⑤ 地域のキーパーソンの養成・育成		100%	100%	100%
災害ボランティアセンター運営のためのリーダーの養成		100%	100%	100%
推進項目⑥ プログラム開発及び普及・啓発		23%	70%	100%
高齢者の社会参加と健康・生きがいづくりに向けたプログラムの開発		0%	(H22 廃止)	(H22 廃止)
地域における福祉学習活動推進プログラムの開発		70%	70%	100%
関係団体との協働プログラムの発掘		0%	(H22 廃止)	(H22 廃止)
推進項目⑦ 各種助成事業・メニューの情報提供		27%	54%	58%
市町村社協・関係機関の相談対応・支援〔再掲〕		27%	54%	58%
推進目標2. 利用者保護・支援の仕組みづくりの推進	重点事業	H22年度	H23年度	H24年度
推進項目① 福祉サービス利用者の権利擁護体制の充実・強化		83%	90%	73%
日常生活自立支援事業の適正な運営		80%	90%	80%
日常生活自立支援事業推進者への支援		90%	90%	60%
市町村行政等との連携による利用者の権利擁護体制の整備	★	80%	90%	80%
推進項目② 県民の生活課題の解決に向けた総合相談体制の整備		95%	95%	92%
県域での高齢者・障害者総合相談機能の整備促進		90%	90%	95%
総合相談機能の充実に向けた情報共有の強化		100%	100%	80%

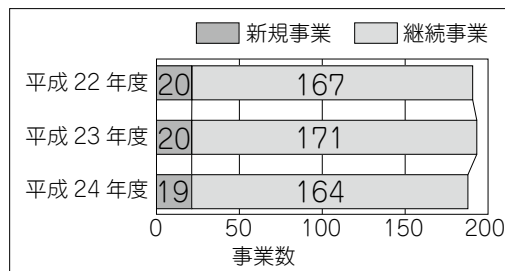
推進項目③ 国立療養所入所者における権利擁護体制の充実・強化		95%	100%	100%
国立療養所入所者における日常生活支援業務の実施		90%	100%	100%
国立療養所入所者における日常生活支援業務の適正な運営		100%	100%	100%
推進項目④ 地域包括的ケアシステムの推進		100%	80%	80%
(高齢者等) 地域包括ケアシステムにおける「小地域ケア会議」開催に向けた普及・啓発		100%	80%	80%
推進項目⑤ 福祉サービスの利用選択に必要な情報公表基盤の充実		100%	(H22 廃止)	(H22 廃止)
「介護サービス情報の公表」事業の公正・中立な運営と改善検討のための仕組みの充実		100%	—	—
「介護サービス情報の公表」事業に係る調査業務の質の向上		100%	—	—
「介護サービス情報の公表」事業の安定運用に向けた業務の効率化		100%	—	—
推進項目⑥ 利用者及びその家族等へ向けた「介護サービス情報の公表」制度の活用促進		35%	(H22 廃止)	(H22 廃止)
一般県民・事業者に向けた「介護サービス情報の公表制度」の普及啓発		70%	—	—
利用者のサービス選択の視点の向上・育成に向けた調査・研究		0%	—	—
推進項目⑦ 矯正施設を退所する高齢者、障害者の自立生活支援		100%	100%	100%
地域生活定着促進事業の適正な運営		100%	100%	100%
地域生活定着促進事業の普及・啓発		(H23・24～実施)	100%	100%
<b>推進目標3. 福祉サービスの質の向上</b>	<b>重点事業</b>	<b>H22年度</b>	<b>H23年度</b>	<b>H24年度</b>
推進項目① 組織管理体制整備への支援		73%	96%	97%
経営課題の明確化及び経営支援方策の検討		100%	90%	95%
相談・情報提供活動の充実強化		90%	95%	95%
政策提言活動の実施		100%	100%	100%
福祉サービスの評価システム確立に向けたビジョンづくり		0%	100%	(H23 廃止)
推進項目② 人事・労務管理体制整備への支援の活用促進		73%	80%	77%
人事労務管理の実態把握と分析		70%	80%	70%
早期離職防止に向けた支援		70%	80%	80%
福利厚生制度の充実		80%	80%	80%
推進項目③ 人材育成体制整備への支援		80%	77%	78%
施設内研修整備支援		80%	80%	80%
福祉従事者に向けた研修プログラムの提供		80%	80%	80%
資格取得に向けた支援		80%	70%	75%
推進項目④ 財務管理体制整備への支援		80%	80%	80%
適正な会計・経理体制整備の支援		80%	80%	80%
推進項目⑤ 福祉人材確保の推進		80%	80%	95%
福祉人材発掘の強化		80%	80%	90%
就労に向けた支援		80%	80%	100%
<b>経営方針3 人事・労務「人材の創造力」</b>				
<b>推進目標1. 人事・労務管理体制の整備</b>	<b>重点事業</b>	<b>H22年度</b>	<b>H23年度</b>	<b>H24年度</b>
推進項目① 人事管理制度の充実		50%	80%	85%
人事管理体制整備	★	50%	90%	90%
事務局職員の育成	★	50%	70%	80%
推進項目② 労働環境の整備		95%	100%	95%
労働条件の整備		90%	100%	90%
安全衛生管理体制の実施		100%	100%	100%
<b>経営方針4 財務「経営の自立力」</b>				
<b>推進目標1. 財務基盤及び管理体制の整備</b>	<b>重点事業</b>	<b>H22年度</b>	<b>H23年度</b>	<b>H24年度</b>
推進項目① 財務管理体制の整備		80%	85%	95%
改定財政計画に基づく取組み実施	★	80%	85%	90%
第2次改定財政計画の策定		(H24～実施)	(H24～実施)	100%
推進項目② 財務執行体制の整備		90%	100%	100%
内部管理体制の整備		90%	100%	100%

## 第6次岡山県社会福祉協議会経営・活動計画に向けて変更した事業等について

### 1. 実施事業・重点目標の推移（第5次経営・活動計画）

※継続事業は事務的事業を含んでいます。

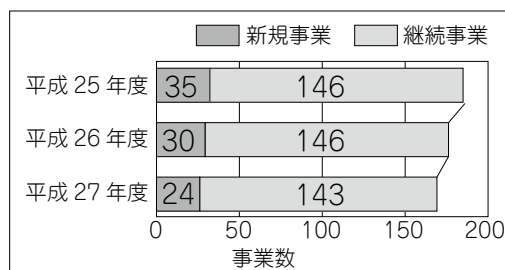
種 類	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
総事業数	188	191	184
新規事業	20	20	19
継続事業	167	171	164
重点目標数	6		



### 2. 実施事業・重点目標の推移（第6次経営・活動計画）（予定）

※継続事業は事務的事業を含んでいます。

種 類	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
総事業数	181	176	167
新規事業	35	30	24
継続事業	146	146	143
重点目標数	17		



### 3. 第5次経営・活動計画にて廃止した事業

No.	事業名	事業内容	理由
1	県社協パンフレットの見直し及び研修会等における広報啓発	第5次経営・活動計画の策定を踏まえて、パンフレットの見直しを行う。また、マスコミの活用や研修会等を通じて広報啓発を積極的に行う必要がある。	平成 22 年度に第5次経営・活動計画を踏まえたパンフレットの見直しと新規作成を行い、随時、広報啓発を行っていくことにしている。また、平成 24 年度上半期からは、第5次計画の中間評価～第6次計画の策定協議が始まるため、県社協パンフレットの見直し・作成は、平成 22 年度をもって終了する。（なお、普及・啓発は、5次計画内容のパンフレットの在庫がなくなるまで行うものとする。）
2	地域福祉推進部門強化・充実事業（計画策定）	市町村社協の地域福祉推進部門における根幹事業である地域福祉活動計画、地区社協、福祉委員活動について、本会が社協指定し企画段階から個別に関わる中で技術的支援並びに経費の一部助成を行う。	活動計画策定における経費の一部助成については共同募金の助成に切り替えたことや、活動計画策定社協が策定予定を含め 20 社協近く見込まれることから、地区社協・福祉委員活動を優先し指定し、こととしたため。なお、活動計画策定と連動して地区社協・福祉委員の設置や活性化を図ることも踏まえ、当企画書を「地域福祉推進部門強化・充実事業（地区社協・福祉委員）に統合することとする。
3	高齢者の社会参加促進事業	高齢者が地域で取り組むことができるプログラムの開発と普及を行う。	補助金減額のため廃止。
4	地域型福祉学習事業	学校に限定せず住民全体を対象にした福祉学習の推進について市町村社協にモデル指定を行う。住民が地域課題に気付いて解決していく手法を学んでいくことを通じて地域の福祉力向上につなげる。	23 年度は3年間のモデル指定の開始年になるが、毎回、応募数が少ないため、23 年度から「福祉教育推進事業」に名称変更し、福祉教育に係る現状把握と必要性の再周知を行う。
5	長寿社会推進連絡協議会の開催	現状や課題・問題点を関係する機関・団体と共有するとともに、長寿社会の推進に向けて連携を図ることを目的に開催。	従来、センターの事業に関連して開催してきたが、補助金・受託費の減額により事業が減少し、協議会設置の趣旨に添わない。また、老人クラブ連合会において、同様の会議が開催されており、当センターからも参加しているため。
6	岡山県介護サービス情報センター運営委員会の開催	制度における事業実施要綱に位置づけられた必須事業（委員会）。その目的は、情報公表事業の運営実績（公表・訪問調査の実績・財務運営状況等）の開示・報告と今後の情報センター事業の改善に向けた意見集約、検討協議を行う。	岡山県より、介護サービス情報公表制度における公表センター及び調査機関としての指定解除の通達があり、平成 23 年度以降の業務が不要となったため廃止する。

No.	事業名	事業内容	理由
7	「報告・調査・公表」計画原案の策定	制度における事業実施要綱に位置づけられた必須事業。目的は、現行の人員での安定的かつ客観性が担保された実施体制が図れるよう、また困難事業所対応及び次年度準備体制の確保の視点から、7月上旬に調査開始、2月下旬までに調査終了となるよう、県計画原案の立案。	岡山県より、介護サービス情報公表制度における公表センター及び調査機関としての指定解除の通達があり、平成23年度以降の計画立案が不要となったため廃止する。
8	調査業務向上のための各種研修・会議の実施	調査業務の質を向上させるために、調査員と事務局間における情報共有による業務課題の改善と、調査員の本制度と調査項目の理解促進による説明力の向上のための研修を実施する。	岡山県より、介護サービス情報公表制度における公表センター及び調査機関としての指定解除の通達があり、平成23年度以降の業務が不要となったため廃止する。
9	調査項目マニュアル等の見直し・検討	調査の平準化を目的として、今後より質の高い調査業務の遂行のために項目検討を行い、「項目マニュアル」のさらなる見直しを行う。	岡山県より、介護サービス情報公表制度における公表センター及び調査機関としての指定解除の通達があり、平成23年度以降の業務が不要となったため廃止する。
10	情報公表システム、事務処理支援システム（スケジューラ）の保守・管理	本制度の中核的なシステムである「介護サービス情報（公表／報告／登録）システム」並びに、通常業務の進捗管理を実施する「事務処理支援システム／スケジューラ」の円滑運用並びに、センター内の情報環境（ネットワーク管理）整備を図ることにより、効率的な執務体制を確保することを目的に実施。	岡山県より、介護サービス情報公表制度における公表センター及び調査機関としての指定解除の通達があり、平成23年度以降の業務が不要となったため廃止する。
11	公表・調査事務の効率化に向けた各種業務ルーティーン・マニュアルの検討・見直し	平成24年度予定の「介護保険法改正」による本制度への影響も懸念されており、情報センター各種業務のルーティーン・マニュアルの策定・見直しによる業務の効率化を図ることを目的に実施。	岡山県より、介護サービス情報公表制度における公表センター及び調査機関としての指定解除の通達があり、平成23年度以降の業務が不要となったため廃止する。
12	県社協職員による「出前講座」開催事業	県民や関係機関・団体に対して、介護や権利擁護、ボランティア、福祉人材確保、福祉経営といった県民や施設関係者の関心の高い課題や問題点に対しての普及啓発を図るとともに、講師を担う県社協職員の「説明能力」の向上につながる。本会で作成した関係資料や冊子の有料資料を講座資料として活用することで、自主財源の確保につながる。	岡山県より、介護サービス情報公表制度における公表センター及び調査機関としての指定解除の通達があり、平成23年度以降の業務が不要となったため廃止する。
13	普及啓発プロジェクト（仮称）のブログ（ホームページ）開設	本センターとして出前講座やガイドブック等の配布、ホームページ等の充実など普及啓発活動へ取り組んでいるにも関わらず、未だ事業所から「積極的な普及啓発活動の実施」を望む声が寄せられている。そこで、本センターホームページにブログを開設し、制度課題である“普及啓発活動への取り組み状況”を公開し、本センターの取り組み並びに利活用促進の機運を広く周知・PRする必要があり実施。	岡山県より、介護サービス情報公表制度における公表センター及び調査機関としての指定解除の通達があり、平成23年度以降の業務が不要となったため廃止する。
14	介護サービス情報公表 普及啓発セミナーの開催	利用者による選択（自己決定）を実現するため、一般県民に対して「介護サービス情報の公表」制度や「介護サービス情報報告システム」の周知及び利活用方法を進めるための啓発セミナーを開催する。	岡山県より、介護サービス情報公表制度における公表センター及び調査機関としての指定解除の通達があり、平成23年度以降の業務が不要となったため廃止する。
15	普及啓発に向けた広報・周知プログラムの実施	介護サービス情報の公表制度が活用されていない現状に対して、関係者にも継続的な広報活動が必要であり、住民向けガイドブックの配布、ホームページチラシの配布、機関紙への記事掲載を行い、周知広報を行う。	岡山県より、介護サービス情報公表制度における公表センター及び調査機関としての指定解除の通達があり、平成23年度以降の業務が不要となったため廃止する。
16	介護サービス情報公表「読み解きガイドライン（仮称）」の策定委員会の開催	本センターが実施した「出前講座」のアンケート調査、また国の「利活用促進等研究会」報告書などを参考に、本センターに委員会を設置し、県民自らの介護サービス情報を読み解く力・視点の向上を支援するために、岡山県としての介護サービス情報の読み解きについての研究・検討を行うことを目的に設置。	岡山県より、介護サービス情報公表制度における公表センター及び調査機関としての指定解除の通達があり、ベースとなるセンター事業廃止に伴い、本事業も廃止となる。
17	外部評価事業への参入に向けた検討	「外部評価制度」と「情報公表制度」の制度連携（同日調査）、又より質の高い評価を求める現場関係者の声は根強く、H21年度には、グループホーム及び小規模多機能居宅介護事業所の一部関係者より、本会に対して、外部評価事業への再度参入の要望書が提出されている。本会では、22年度参入は一旦見送っているが、現場関係者のニーズや制度の抱える問題・課題に対応すべく、H23年度からの当該事業の参入について、県内の福祉サービスの質の向上を旨に、その諸条件・体制整備等、前向きな検討を行う必要があるため実施。	岡山県より、介護サービス情報公表制度における公表センター及び調査機関としての指定解除の通達があり、ベースとなるセンター事業廃止に伴い、本事業も廃止となる。

No	事業名	事業内容	理由
18	救急法講習会の開催	リスクマネジメントの観点から、緊急時における適切な救急処置がとれるように、知識・技術を身につける研修会の開催。	他機関や団体でも講習会や講師派遣を行っており、本会で行う意味合いが低くなったため、平成 24 年度以降は廃止とする。
19	岡山県介護保険関連団体協議会の事務局支援	県内における医療・保健・福祉の連携と介護保険の円滑な実施への協力及び地域ケアの推進と充実を図ることを目的に組織化された団体の事務局を受託するとともに、円滑な組織運営を行うことができるよう実施。	平成 23 年度より、NPO 法人岡山県介護支援専門員協会が事務局を担うことになったため、本会としては組織に参画し目的遂行のため運営協力は継続していくものの、事務局としての支援は終了する。

全国180万人加入!!

# ボランティア活動保険

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償

Aプランは  
死亡1,200万円  
入院6,500円、通院4,000円  
賠償責任5億円(限度額)  
を補償

活動場所と自宅  
との往復途上の  
事故も補償

ボランティア活動  
のための  
学習会・会議など  
での事故も補償

ボランティア自身の  
食中毒・熱中症・  
特定感染症もOK



	基本タイプ	天災タイプ
年間 保険料	Aプラン 300円 Bプラン 450円	460円 690円

◇天災タイプは基本タイプ+地震・噴火・津波を補償

※各プランの補償金額、補償内容などの詳細は、専用のパンフレットをご用意しておりますので、最寄りの社協にお問い合わせください。

## ボランティア行事用保険

地域福祉活動やボランティア活動の一環として行われる各種行事におけるケガや賠償責任を補償!

- 行事参加者(主催者(個人)を含みます。)全員のケガを補償(往復途上も含みます。)
- 行事主催者の損害賠償責任も補償



## 福祉サービス総合補償

ヘルパー・ケアマネジャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償!

- 在宅福祉サービス (公的介護保険対象外サービスを含みます。)
- 地域福祉サービス
- 障害福祉サービス
- 児童福祉サービス
- 障害者地域生活支援事業 など

## 送迎サービス補償

送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償!

- 送迎・移送サービス利用者を特定したAプラン
- 送迎・移送サービスのための自動車を特定したBプラン

お申込み、お問合せは、あなたの地域の社会福祉協議会へ

団体契約者

社会福祉法人  
**全国社会福祉協議会**

この保険は、全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約です。

取扱代理店

**株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763  
受付時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)

(引受幹事保険会社) **日本興亜損害保険株式会社**  
TEL:03(3231)7545



社会福祉法人

## 岡山県社会福祉協議会

URL : <http://www.fukushiokayama.or.jp/>

E-mail : [shakyo@fukushiokayama.or.jp](mailto:shakyo@fukushiokayama.or.jp)

TEL : (086) 226-2822 (代)

### きらめきプラザ

〒700-0807 岡山市北区南方2丁目13-1  
岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館  
「きらめきプラザ」内